

小久保ともこ 議員

(公明党)

○子供の発達に関する支援について

問 学習障がい、注意欠陥多動性障がいなどの発達障がいは、早期発見、早期療育が重要である。3歳までの乳幼児健診では発見しにくいことから、問題が見えてくる時期での5歳児検診を早急に導入すべきと考えるが、見解を伺う。

答 「学習障害」や「注意欠陥多動性障害」、「広汎性発達障害」等は、「3歳児健診」では発見することは困難で、保育所や幼稚園等で集団生活を送る5歳児での健診は有効な手段の一つであると考えられているが、発達障がい発見のための「5歳児健診」は、集団生活での行動パターンを観察するために保育所や幼稚園との連携協力や医師、臨床心理士等の専門職の配置が必要となる。また、障がい発見後の保護者への告知、さらにはフォローアップとして子育て相談、心理発達相談、教育相談、必要によっては医療機関や福祉機関につなげていく体制づくりなど、現時点では

様々な課題があるため、今後とも調査研究していく。



○内部障がい者支援について

問 内部障がい者の方は、抱える問題が視覚的に伝わりにくい状態にある。内部障がい者への理解を深めるために、窓口でのハート・プラスマークの配布及び庁内や公共施設にポスターを掲示してはどうか、見解を伺う。

答 NPO法人ハート・プラスの会では内部疾患の方々に対する理解を進めるために、ハート・プラスマークを作成し、その普及啓発活動に取り組みされている。多くの方々に内部障がいについてご理解いただき、広く認知されることは大変有意義なことと認識しており、本市としては、庁内、公共施設等へのポスター掲示も含め、市広報、ホームページ、障害者福祉の手引きへの

掲載など様々な方法により、内部障がい者についての理解促進やハート・プラスマークの周知に努めたい。

- その他の質問事項
- ・介護予防について
- ・介護職の人材確保について
- ・防犯メールについて

三橋 弘明 議員

(政明クラブ)

○太陽光発電について

問 太陽光発電事業を目的とした農地転用は現在20件、4.8ha余とのことだが、農地以外での市の許可基準はあるのか。

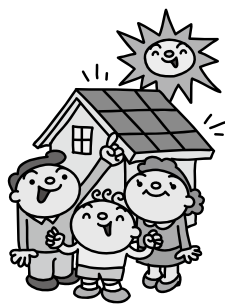
答 また、土地の評価(課税)方法はどうか変わるのか。さらに、市の「住宅用太陽光発電」の補助制度と、実績を伺う。

問 開発行為については、建築物の建築を行う目的として土地造成するものとされているが、県では、国土交通省からの「太陽光発電設備は、建築基準法に規定する建築物に該当しない」との通知に基づき、開発協議は行わないこととしている。

答 太陽光発電事業用地の評価

については、土地の造成の程度により、宅地に比準した額の3割・5割・7割・10割としているが、1ha以上の画地を有する場合は、不動産鑑定士に意見を求めることとしている。

また、本市では、平成23年度より「住宅用太陽光発電設備設置費補助金」制度を導入し、市内在住の個人の方に1kWあたり2万円、上限7万円の補助を行っている。なお、平成25年度の実績は、54件、353万9千円である。



○道徳の教科化について

問 文部科学省は道徳の教科化を進めるため、今春「私たちの道徳」を教材として配布したが、活用状況を伺う。

答 また、従来の「心のノート」との違いを伺うとともに、教科となる評価・点検が難しいと思うが、見解を伺う。

答 本年配布された「私たちの道徳」については、各学校

とも道徳の年間指導計画に組み入れ、教材として活用した指導が始められている。「心のノート」は児童生徒が自ら書き込んで活用するものであった。「私たちの道徳」では「心のノート」の書き込めるよさを踏襲しつつ「読み物部分」を加え、主人公の心情を読みとる活動等を通して、道徳的価値について考える活動を充実させることができるようになったことが大きな特徴である。

道徳教育は、児童生徒一人一人の道徳性を培い、道徳的実践力を養うものであり、道徳性は多様な心情、価値、態度等を前提としているので、教科化された場合には、他の教科と同様に数値により評価することは難しいと考えるが、児童生徒の成長の振り返りや指導方法等の改善のためにも評価は重要であり、児童生徒のよい点や進歩の状況などを文章表現等により評価することも一つの方法であると考える。

- その他の質問事項
- ・「私道舗装工事助成金」の実績について